

別表第 2（第 7 6 条関係）

基準緩和訪問型サービスに係る単位数表（独自）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／ 2 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		941	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／ 2 1 1 日割		941 単位	日割の場合	31 単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／ 2 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		1, 879	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／ 2 1 2 日割		1, 879 単位	日割の場合	62 単位	62	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／ 2 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		2, 982	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／ 2 1 3 日割		2, 982 単位	日割の場合	98 単位	98	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／ 2 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の基準緩和訪問型サービスである場合		230 単位	230	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス／ 2 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	143 単位	143	
A2	2631	訪問型独自サービス／ 2 2 3			(二)所要時間45分以上の場合	176 単位	176	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／ 2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		130 単位	130	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／ 2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／ 2 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／ 2 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／ 2 1 2 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／ 2 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき

A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 3 日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の基準緩和訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 2			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 2 3				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 1 日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2 日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 3			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 1 3 日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 2 1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の基準緩和訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 2 2			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／2 2 3				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 算 生活機能向上連携加	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	1月につき	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		

A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／ 2	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	1回につき
----	------	---------------------	------------	---------	----	-------